

## 旭川方面本部総合庁舎外清掃業務処理要領

清掃業務の処理については、委託契約書の定めによるほか、この清掃業務処理要領（以下「要領」という。）の定めによる。また、この要領に定めのない事項は全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築保全業務共通仕様書による。

### 1 一般事項

- (1) 清掃業務の処理については、良好な環境衛生の維持等に十分配慮するとともに、委託者の業務に支障のないよう実施すること。
- (2) 清掃業務の処理にあたっては、この要領に示す業務の処理に必要な適正な数の従業員（以下「作業員」という。）を配置すること。また、作業員の厳選はもとより、日常の訓練にも十分留意して業務を行うこと。
- (3) 作業員には常に清潔かつ端正な服装をさせるとともに、来庁者及び職員に接する場合の言動について十分留意するよう指導監督すること。
- (4) 使用する資機材は、使用場所に最適な、かつ品質良好なものを使用するものとし、取り扱いには十分注意し、委託者の施設、備品等を損傷させないこと。
- (5) 清掃作業の実施により移動した椅子、その他の備品等は必ず元の位置に戻しておくこと。
- (6) 火気には十分注意し、発火性または引火性の危険物は絶対に使用しないこと。
- (7) 水道及び電力の使用については必要最小限にとどめ、清掃作業時に点灯した照明は作業終了後直ちに消灯すること。
- (8) 貸与された鍵の管理を万全とし、清掃作業に必要な時間と場所に限り使用すること。
- (9) その他細部の事項については、委託者と協議して定めるものとする。

### 2 費用の負担

清掃業務の処理に要する資材（洗浄用洗剤、ワックス、タオル等）、機材（真空掃除機、箒等）及び衛生消耗品（別紙5「庁舎別衛生消耗品使用見込内訳表」を含む。）は、一切受託者の負担とする。

ただし、衛生消耗品の一部（ビニールゴミ袋）、水道及び電力にかかる費用は委託者の負担とする。

### 3 作業範囲

別紙1-1～1-4「清掃作業実施表」及び別添の面積表及び図面に示す範囲を清掃作業対象とする。

### 4 作業内容

#### (1) 日常清掃

「清掃作業実施表」に示す作業を「清掃作業仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下「仕様書等」という。）により行うものとする。

なお、清掃作業実施表に定めのない事項であっても、軽微な作業で委託者が美観上または建物の清掃管理上必要と認める作業は委託者と協議の上、委託料の範囲で実施するものとする。

#### (2) 日常巡回清掃

開庁日に巡回の上、「清掃作業実施表」に示す作業を仕様書等により行うものとする。

#### (3) 定期清掃

「清掃作業実施表」に示す作業を仕様書等により行うものとする。

### 5 作業実施時期および時間

#### (1) 旭川方面本部総合庁舎

##### ア 日常清掃

- (ア) 日常清掃は日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

に規定する休日（以下「休日」という。）並びに12月29日から1月3日までの日を除いた勤務日に行うこと。（別添1-1「令和8年度清掃業務実施予定表（旭川方面本部総合庁舎）」のとおり）

- (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。  
ただし、清掃作業実施表に示す早朝実施箇所については、午前8時45分までに作業を終了すること。（1日に複数回の作業を実施する箇所にあつては、その第1回目の作業を終了すること。）
- (ウ) 建物外部の構内敷地（通路、駐車場、駐輪場、外周等）及び庁舎屋上の清掃期間は、4月から11月までとする。

#### イ 日常巡回清掃

- (ア) 日常巡回清掃は日曜日、土曜日及び休日並びに12月29日から1月3日までの日を除いた勤務日に行うこと。（別添1-1「令和8年度清掃業務実施予定表（旭川方面本部総合庁舎）」のとおり）
- (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。

#### ウ 定期清掃

- (ア) 定期清掃は年2回（6月：床面剥離清掃、12月：床面表面清掃）実施するものとし、原則として、開庁日以外に行うこと。  
ただし、ルーフドレンの清掃については年1回（6月）に実施すること。
- (イ) 定期清掃を実施するときは、あらかじめ業務担当員と清掃作業箇所、時間等を協議した上、別紙2「清掃作業予定表（定期清掃）」を委託者に提出すること。
- (ウ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。

### (2) 旭川運転免許試験場庁舎

#### ア 日常清掃

- (ア) 日常清掃は、下記に示す開庁日に行うこととする。
  - 月曜日から金曜日
    - ※ ただし、休日並びに12月29日から1月3日までの日を除く。
  - 第1及び第3日曜日
    - ※ ただし、休日と重なっても行うこととする。
  - 詳細は、別添1-2「令和8年度清掃業務実施予定表（旭川運転免許試験場）」のとおり。
- (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。  
ただし、清掃作業実施表に示す早朝実施箇所については、午前8時45分までに作業を終了すること。（1日に複数回の作業を実施する箇所にあつては、その第1回目の作業を終了すること。）
- (ウ) 建物外部のポーチ、構内通路の清掃期間は4月から11月までとする。

#### イ 日常巡回清掃

- (ア) 日常巡回清掃は日常清掃と同様に開庁日に行うこと。
- (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。

#### ウ 定期清掃

- (ア) 定期清掃は年2回（6月及び12月）に実施するものとし、原則として、開庁日以外の日に行うこと。（6月・床面剥離清掃、12月・床面表面清掃）  
ただし、ルーフドレンの清掃については年1回（6月）に実施すること。
- (イ) 定期清掃を実施するときは、あらかじめ業務担当員と清掃作業箇所、時間等を協議した上、別紙2「清掃作業予定表（定期清掃）」を委託者に提出すること。
- (ウ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。

### (3) 住吉庁舎

#### ア 日常清掃

- (ア) 日常清掃は原則、月曜日及び木曜日に行うこと。詳細は別添1-3「令和8年度清掃業務実施予定表（住吉庁舎）」に示すとおりとする。
- (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。  
ただし、実施時間を変更することが業務上必要な場合は、委託者と協議の上変更することとする。
- (ウ) 建物外部の構内敷地の清掃期間は4月から11月までとする。

#### イ 定期清掃

- (ア) 定期清掃は年2回（6月及び12月）に実施するものとし、原則として、開庁日以外に行うこと。（6月・床面剥離清掃、12月・床面表面清掃）
    - ただし、ルーフドレンの清掃については年1回（6月）に実施すること。
  - (イ) 定期清掃を実施するときは、あらかじめ業務担当員と清掃作業箇所、時間等を協議した上、別紙2「清掃作業予定表（定期清掃）」を委託者に提出すること。
  - (ウ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。
- (4) 警察学校旭川方面分校
- ア 日常清掃
- (ア) 清掃は原則、下記期間中に実施すること。（別添1-4「令和8年度清掃業務実施予定表（警察学校旭川方面分校）」のとおり）
    - 5月18日から5月22日まで（5日間）
  - (イ) 作業の実施時間は、原則として午前8時45分から午後5時30分までの間とする。
    - ただし、実施時間を変更することが業務上必要な場合は、委託者と協議の上、変更することとする。
  - (ウ) 建物外の構内敷地（玄関周りを除く）の清掃期間は、4月から11月までとする。

#### 6 報告等

- (1) 清掃作業結果は、別紙3-1～3-4「清掃業務日誌」に記載し、業務終了後、委託者の確認を受けること。
  - また、毎月の清掃業務終了後、別紙4-1～4-4「清掃業務報告書」にて報告するものとする。
- (2) 作業実施中に施設及び備品等の破損箇所を発見したときは、直ちに委託者に報告すること。

#### 7 作業員控室等の使用に関する事項

（住吉庁舎及び警察学校旭川方面分校は除く）

- (1) 受託者は室の使用にあたって、関係者以外の者をみだりに出入りさせないこと。
- (2) 室内の整理整頓につとめ、施設等の破損が作業員の責めに帰する場合は、受託者の負担において原状回復するものとする。
- (3) 電気・水道等の使用については節約に努め、火気の取扱いには十分注意すること。
- (4) 清掃資機材等の保管にあたっては、殺菌処理、異臭防止等の保健衛生面の措置に十分配慮すること。

#### 8 その他

- (1) 作業実施に当たり、施設、備品等に故意又は過失により損害を与えたときは、受託者の責任において原状回復するものとする。
- (2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて、委託者及び受託者が協議して定めるものとする。

## 清掃作業仕様書（旭川方面本部総合庁舎外）

### 1 日常清掃

#### (1) 床清掃

弾性床・硬質床

自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、または真空掃除機で吸塵し埃を取り除く。また、汚れや水滴などが付着した部分を水または中性洗剤を用いてモップで拭きとること。

#### (2) 床以外清掃

ア フロアマット

真空掃除機で吸塵する。

イ 什器（テーブル・椅子等）

タオルを用いて水または適正洗剤で汚れを拭きとる。

ウ ごみ箱

ごみを分別回収し、塵芥堆積場に搬出すること。容器は汚れを拭きとり、もとの場所に戻しておく。

エ 扉ガラス・把手

タオルを用いて水拭きまたは乾拭きし、汚れをとる。

オ 金属部分

タオルを用いて水拭きまたは乾拭きし、汚れをとる。

カ 階段の手摺り・滑止め

タオルを用いて水又は適正洗剤で汚れを拭きとる。

キ 便所扉・へだて

タオルを用いて水又は適正洗剤で拭きあげる。

ク 洗面台、水栓

スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうすタオルで拭く。

ケ 鏡

乾拭きし、汚れが著しい場合は適正洗剤で汚れをとる。

コ 衛生陶器

適正洗剤で洗浄し、同時に金属類も拭きあげる。

サ 衛生消耗品

トイレットペーパーや水石鹼等は常時補充する。

シ 汚物容器

内容物を収集し、塵芥堆積場に搬出すること。容器は洗浄してもとの場所に戻しておくこと。

ス 厨芥容器

内容物を収集し、塵芥堆積場に搬出すること。容器は洗浄してもとの場所に戻しておくこと。

セ 流し台

スポンジたわしを用いて中性洗剤で洗浄し、タオルで拭く。

ソ 窓台

タオル、ダストクロス等で拭きあげる。

タ 壁、扉、操作盤

汚れた部分を水または中性洗剤で拭きあげる。

チ 扉溝

真空掃除機等で埃を取り除くこと。

ツ エレベーター壁、扉、操作盤

汚れた部分を水または中性洗剤で拭きあげる。

テ エレベーター扉溝

真空掃除機等で埃を取り除くこと。

ト 玄関扉及びガラス戸

委託者の指示により、タオルを用いて水拭きまたは乾拭きし、汚れをとる。

- (3) 日常巡回清掃  
巡回して、床の汚れ、水滴等が付着した部分を、箒またはモップ等で必要な掃除を実施するとともに、便所・洗面所の洗面台、鏡、衛生陶器の汚れを拭き取る。
- (4) 建物外部
- ア 旭川方面本部総合庁舎
- (ア) 玄関周り  
箒で掃き、集めたごみ、枯葉等を塵芥堆積場に搬出すること。汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。
  - (イ) 構内敷地（通路、犬走り、駐車場、駐輪場、庁舎前芝生部分等）  
巡回して粗ゴミ、空き缶等を拾う（落ち葉拾いを含む。）。
  - (ウ) 外周  
巡回して粗ゴミ、空き缶等を拾う（落ち葉拾いを含む。）。
  - (エ) 屋上  
巡回して、粗ゴミ等を拾う（落ち葉拾いを含む。）。
- イ 旭川運転免許試験場庁舎
- 玄関周り  
箒で掃き、集めたごみ、枯葉等を塵芥堆積場に搬出すること。汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。
- ウ 住吉庁舎
- 構内敷地  
巡回して粗ゴミ等を拾う（落ち葉拾いを含む。）。
- エ 警察学校旭川方面分校
- (ア) 玄関周り  
箒で掃き、集めたごみ、枯葉等を塵芥堆積場に搬出すること。汚れの目立つ部分は、モップで水拭きする。
  - (イ) 構内敷地  
巡回して粗ゴミ等を拾う（落ち葉拾いを含む。）。

## 2 定期清掃

### (1) 床清掃

#### ア 弾性床・硬質床の剥離清掃

- (ア) 椅子等軽微な什器の移動を行った後、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等を適正に養生し、床面の除塵を丁寧に行う。
- (イ) 剥離用パッドを装着したポリッシャーを用いて樹脂床維持剤の剥離作業を行い、剥離状況を点検し、不十分な箇所については再度剥離作業を行った後、床材表面を中和するため、床磨き機で水洗いを行う。
- (ウ) 吸水性真空掃除機等で汚水を除去し、水拭きを行って汚水や剥離剤を完全に除去して十分に乾燥させる。
- (エ) 樹脂床維持剤を塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥させた後、塗り重ねる。**(塗布回数 2回)**
- (オ) 十分に乾燥させた後、椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。

#### イ 弾性床・硬質床の表面洗浄

- (ア) 椅子等軽微な什器の移動を行った後、洗浄水の浸入のおそれのあるコンセント等を適正に養生し、床面の除塵を丁寧に行う。
- (イ) 床に付着している汚れを適正に希釈した表面用洗浄剤を用いてポリッシャー等により洗浄し、水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。
- (ウ) 樹脂床維持剤を、塗り残しや塗りむらのないように格子塗りし、十分に乾燥させた後、椅子等軽微な什器を元の位置に戻す。**(塗布回数 2回)**

#### ウ 繊維床（全面クリーニング）

- (ア) 椅子等軽微な什器の移動を行った後、真空掃除機で丁寧に除塵する。
- (イ) 適正洗剤を汚れのひどい箇所にあらかじめ噴霧した後、床全面に噴霧し、水を浸しモップ絞り器で絞ったバフリングパッドを装着したポリッシャーで洗浄す

る。

(ウ) 洗淨は左右へと移動し、戻る2回洗淨とし、前にかけたパッドあとが重なるように横に平行移動しながら床全面を洗淨する。

(エ) パイルが乾燥しないうちに整毛し、その後十分に乾燥させ、バキュームクリーナーで吸塵する。

エ 畳・木床

箒、ダストモップ、真空掃除機等で丁寧に埃を取り除き、床に付着している汚れを適正洗剤又は適正に希釈した表面洗淨用洗剤を用いて、タオル又はポリッシャー等により洗淨し、水拭きを行って汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。

オ ルーフドレン金物（警察学校旭川方面分校を除く）

ルーフドレン金物に付着したゴミ等を取り除く。

カ その他

清掃時期（庁舎ごとの清掃月）「旭川方面本部総合庁舎外清掃業務処理要領」による。

別添1-1

令和8年度 清掃業務実施予定表 (旭川方面本部総合庁舎)

4月	日	月	火	水	木	金	土	平日 21 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 30 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30				
5月	日	月	火	水	木	金	土	平日 18 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 3 日 月計 31 日
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
6月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 0 日 月計 30 日
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30						
7月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 31 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31			
8月	日	月	火	水	木	金	土	平日 20 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 1 日 月計 31 日
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29		
30	31							
9月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 3 日 月計 30 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30				
10月	日	月	火	水	木	金	土	平日 21 日 日曜 4 日 土曜 5 日 祝日 1 日 月計 31 日
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31		
11月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 5 日 土曜 4 日 祝日 2 日 月計 30 日
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29		
30								
12月	日	月	火	水	木	金	土	平日 20 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 3 日 月計 31 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31			
1月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 2 日 月計 31 日
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
2月	日	月	火	水	木	金	土	平日 18 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 2 日 月計 28 日
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28								
3月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 31 日
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								

※ 祝日と土曜・日曜が重なった場合は、土曜・日曜に計上し、年末年始休暇日は祝日に計上。

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考 (該当箇所等)
平日	21	18	22	22	20	19	21	19	20	19	18	22	241	
平日夏期	21	18	22	22	20	19	21	19	0	0	0	0	162	建物外部 (屋上除く。)
週1通年	5	4	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	52	会議室、女性談話室、脱衣室・シャワー室
週1夏期	5	4	4	5	4	4	5	4	0	0	0	0	35	屋上

※ 夏期は「4月から11月まで」

令和8年度 清掃業務実施予定表（旭川運転免許試験場）

4月	日	月	火	水	木	金	土	平日 21 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 30 日 開日 2 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30				
5月	日	月	火	水	木	金	土	平日 18 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 3 日 月計 31 日 開日 2 日
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
6月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 0 日 月計 30 日 開日 2 日
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30						
7月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 31 日 開日 2 日
				1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31			
8月	日	月	火	水	木	金	土	平日 20 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 1 日 月計 31 日 開日 2 日
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29		
30	31							
9月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 3 日 月計 30 日 開日 2 日
			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30					
10月	日	月	火	水	木	金	土	平日 21 日 日曜 4 日 土曜 5 日 祝日 1 日 月計 31 日 開日 2 日
					1	2	3	
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31		
11月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 5 日 土曜 4 日 祝日 2 日 月計 30 日 開日 2 日
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
29	30							
12月	日	月	火	水	木	金	土	平日 20 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 3 日 月計 31 日 開日 2 日
			1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31				
1月	日	月	火	水	木	金	土	平日 19 日 日曜 5 日 土曜 5 日 祝日 2 日 月計 31 日 開日 2 日
						1	2	
	3	4	5	6	7	8	9	
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30		
31								
2月	日	月	火	水	木	金	土	平日 18 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 2 日 月計 28 日 開日 2 日
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28								
3月	日	月	火	水	木	金	土	平日 22 日 日曜 4 日 土曜 4 日 祝日 1 日 月計 31 日 開日 2 日
		1	2	3	4	5	6	
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31					

※ 祝日と土曜・日曜が重なった場合は、土曜・日曜に計上し、年末年始休暇日は祝日に計上。

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考（該当箇所等）
開庁日	21	18	22	22	20	19	21	19	20	19	18	22	241	平日の計
平日夏期	21	18	22	22	20	19	21	19	0	0	0	0	162	
日曜開庁	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	第1・第3日曜の計

※ 夏期は「4月から11月まで」





## 旭川方面本部総合庁舎清掃面積表

### 1 日常清掃

#### 建物内部

作業区分	項目	階	清掃場所	床面積	床構造		
				㎡	弾性床	硬質床	繊維床
玄関・ロビー等	硬質床	1	風除室	21.00		21.00	
		1	ホール	81.09		81.09	
				0.00			
			計	102.09	0.00	102.09	0.00
EVホール・廊下・附室	弾性床	1	廊下	183.63	183.63		
		2	廊下	186.21	186.21		
		3	廊下	151.20	151.20		
		4	廊下	153.08	153.08		
				0.00			
			計	674.12	674.12	0.00	0.00
階段	弾性床	1	階段	18.31	18.31		
		2	階段	45.88	45.88		
		3	階段	45.88	45.88		
		4	階段	45.88	45.88		
		PH	階段	22.94	22.94		
		PH	PH階スペース	9.25	9.25		
			計	188.14	188.14	0.00	0.00
洗面所・便所 シャワールーム 脱衣室	硬質床 弾性床	1	便所	40.75		40.75	
		2	便所	33.73		33.73	
		3	便所	33.73		33.73	
		4	便所	33.73		33.73	
		4	シャワールーム・脱衣室	2.07	2.07		
			計	144.01	2.07	141.94	0.00
湯沸室	硬質床	1	湯沸室	3.68		3.68	
		2	湯沸室	3.68		3.68	
		3	湯沸室	3.68		3.68	
		4	湯沸室	3.68		3.68	
			計	14.72	0.00	14.72	0.00
会議室 談話室	弾性床 繊維床	2	第1小会議室	37.20	37.20		
		3	大会議室	223.65	223.65		
		3	小会議室	37.20	37.20		
		4	女性談話室	31.28			31.28
			計	329.33	298.05	0.00	31.28
		合計	1,452.41	1,162.38	258.75	31.28	

エレベーター		1台	1.00	1.00	
--------	--	----	------	------	--

#### 建物外部

区分	項目	清掃場所	清掃面積	日常清掃回数
ポーチ		玄関周り	115.04	1回(4月～11月)
構内敷地		通路、駐車場等	8,982.84	1回(4月～11月)
屋上		屋上広場	1,479.99	週1(4月～11月)
敷地外周		敷地前通路	343.91	1回(4月～11月)
		合計	10,921.78	

旭川方面本部総合庁舎清掃面積表

2 定期清掃

建物内部

作業区分	項目	階	清掃場所	床面積 ㎡	床構造			
					弾性床	硬質床	畳・木	繊維床
玄関・ロビー等	硬質床	1	1階風除室	21.00		21.00		
		1	1階ホール	81.09		81.09		
				0.00				
			計	102.09	0.00	102.09	0.00	0.00
EVホール・廊下・附室	弾性床	1	1階廊下	183.63	183.63			
		2	2階廊下	186.21	186.21			
		3	3階廊下	151.20	151.20			
		4	4階廊下	153.08	153.08			
				0.00				
			計	674.12	674.12	0.00	0.00	0.00
階段	弾性床	1	1階階段	18.31	18.31			
		2	2階階段	45.88	45.88			
		3	3階階段	45.88	45.88			
		4	4階階段	45.88	45.88			
		PH	PH階階段	22.94	22.94			
		PH	PH階スペース	9.25	9.25			
			計	188.14	188.14	0.00	0.00	0.00
洗面所・便所	硬質床(タイル)	1	1階便所	40.75		40.75		
		2	2階便所	33.73		33.73		
		3	3階便所	33.73		33.73		
		4	4階便所	33.73		33.73		
				0.00				
			計	141.94	0.00	141.94	0.00	0.00
湯沸室	硬質床	1	1階湯沸室	3.68		3.68		
		2	2階湯沸室	3.68		3.68		
		3	3階湯沸室	3.68		3.68		
		4	4階湯沸室	3.68		3.68		
				0.00				
			計	14.72	0.00	14.72	0.00	0.00
公安委員会室	繊維床	3	3階会議室	106.24			106.24	
			計	106.24	0.00	0.00	0.00	106.24
会議室	弾性床	1	1階多目的室	21.83	21.83			
		1	1階売店跡	27.90	27.90			
		2	2階第1小会議室	37.20	37.20			
		3	3階大会議室	223.65	223.65			
		3	3階小会議室	37.20	37.20			
			計	347.78	347.78	0.00	0.00	0.00
事務室	弾性床 畳・木 繊維床	1	事務室1	70.84	70.84			
		1	事務室2	74.00	74.00			
		1	事務室3	81.47	81.47			
		1	事務室4	223.64	223.64			
		1	事務室5	46.00	46.00			
		1	事務室6	122.76	122.76			
		1	事務室7	19.25	19.25			
		1	事務室8	9.90	9.90			
		2	事務室9	171.18	171.18			
		2	事務室10	107.76	107.76			
		2	事務室11	69.92	69.92			
		2	事務室12	137.46	137.46			
		2	事務室13	80.59	80.59			
		2	事務室14	69.30	69.30			
		2	事務室15	22.32	22.32			
		2	事務室16	36.66	36.66			
		2	事務室17	37.20			37.20	
		3	事務室18	96.60			96.60	
		3	事務室19	178.20	178.20			
		3	事務室20	138.16	138.16			
		3	事務室21	207.00	207.00			
		3	事務室22	244.11	244.11			
		3	事務室23	17.11	1.26		15.85	
		4	事務室24	53.94	53.94			
		4	事務室25	31.28			31.28	
		4	事務室26	142.60	142.60			
		4	事務室27	141.68	141.68			
		4	事務室28	37.20	37.20			
		4	事務室29	237.43			237.43	
				0.00				
	計	2,905.56	2,487.20	0.00	237.43	180.93		
			合計	4,480.59	3,697.24	258.75	237.43	287.17

旭川方面本部総合庁舎清掃面積及び清掃区分表

	区 分	面 積(m <sup>2</sup> )	回数等	備 考
床の日常清掃	玄関・ロビー等	102.09	241 回	
	EVホール・廊下・附室	674.12	241 回	
	階段	188.14	241 回	
	洗面所・便所	141.94	482 回	
	シャワールーム・脱衣室	2.07	52 回	
	湯沸室	14.72	482 回	
	エレベーター	1.00	241 回	※エレベーターは台数
	会議室 女性談話室	298.05 31.28	52 回 52 回	
床以外の 日常清掃	玄関・ロビー等	102.09	241 回	
	EVホール・廊下・附室	674.12	241 回	
	階段	188.14	241 回	
	洗面所・便所	141.94	482 回	
	湯沸室	14.72	482 回	
	シャワールーム・脱衣室	2.07	52 回	
	エレベーター	1.00	241 回	※エレベーターは台数
	会議室 女性談話室	298.05 31.28	52 回 52 回	
日常巡回清掃	洗面所・便所	141.94	241 回	
ごみ収集	塵芥ステーションまでの運搬	776.21	241 回	
	分別・梱包	776.21	241 回	
建物外部の 日常清掃	ポーチ	115.04	162 回	
	構内敷地	8,982.84	162 回	
	屋上	1,479.99	35 回	
	敷地外周	343.91	162 回	
定期清掃 (表面洗浄)	玄関・ロビー等	102.09	1 回/年	
	EVホール・廊下・附室	674.12	1 回/年	
	階段	188.14	1 回/年	
	洗面所・便所	141.94	2 回/年	
	湯沸室	14.72	1 回/年	
	公安委員会会議室	106.24	2 回/年	
	会議室	347.78	1 回/年	
	事務室	2,487.20	1 回/年	
	事務室	180.93	2 回/年	
	道場	237.43	2 回/年	
(剥定期 離清掃)	玄関・ロビー等	102.09	1 回/年	
	EVホール・廊下・附室	674.12	1 回/年	
	階段	188.14	1 回/年	
	湯沸室	14.72	1 回/年	
	会議室	347.78	1 回/年	
	事務室	2,487.20	1 回/年	

## 旭川運転免許試験場清掃面積表

### 1 日常清掃・日曜日清掃(第1・第3)

#### 建物内部

作業区分	項目	階	清掃場所	床面積	床構造	
				m <sup>2</sup>	弾性床	硬質床
玄関ホール	硬質床	1	風除室(1),(2),(3),(4)	33.29		33.29
			計	33.29	0.00	33.29
試験室・教室等 (事務室扱い)	弾性床・硬質床	1	写真撮影室	24.00		24.00
		1	適性試験室	29.20		29.20
		1	初心者講習室(平日のみ)	82.00	82.00	
		1	聴聞室(平日のみ)	15.60	15.60	
		1	旧食堂	79.74		79.74
		2	学科試験室	212.00	212.00	
		2	第2教室	150.00	150.00	
		2	第4教室	90.00	90.00	
		2	第3教室	133.34	133.34	
		2	第1教室(平日のみ)	70.06	70.06	
		2	運転適性検査室(平日のみ)	72.00	72.00	
		2	シュミレーター室(平日のみ)	48.00	48.00	
			計	1,005.94	873.00	132.94
		廊下・EVホール	硬質床	1	一般待合室	336.20
2	待合室			95.83		95.83
	小計			432.03	0.00	432.03
1	廊下			138.51		138.51
2	廊下			172.32		172.32
	小計			310.83	0.00	310.83
	計	742.86	0.00	742.86		
便所・洗面所	硬質床	1	便所1	47.85		47.85
		1	便所2	34.42		34.42
		1	身障者便所	18.59		18.59
		2	便所1	47.85		47.85
		2	身障者便所	12.30		12.30
			計	161.01	0.00	161.01
湯沸室	弾性床	1	給湯室	4.80	4.80	
		2	給湯室	4.80	4.80	
			計	9.60	9.60	0.00
階段	弾性床	1	階段1	23.20		23.20
	弾性床	1	階段2	19.80	19.80	
		計	43.00	19.80	23.20	
<b>合計</b>				<b>1,995.70</b>	<b>902.40</b>	<b>1,093.30</b>

エレベーター		1台		1.00	1.00
--------	--	----	--	------	------

作業区分	項目	階	清掃場所	机、いす	日常	日曜
				m <sup>2</sup>	清掃回数	清掃回数
試験室・教室等	備品(机、いす等) 拭き	2	学科試験室	66.08	1	1
		2	第2教室	44.85	1	1
		2	第4教室	25.17	1	1
		2	第3教室	33.58	1	1
		2	第1教室	18.44	1	
			小計	188.12	188.12	169.68

#### 建物外部

区分	項目	清掃場所	清掃面積	備考
ポーチ	除塵、水拭き	玄関周り	187.42	4月～11月
構内通路	除塵、水拭き	構内通路	315.06	4月～11月

旭川運転免許試験場清掃面積表

2 定期清掃(床)

作業区分	項目	階	清掃場所	面積	弾性床	硬質床		
玄関ホール	硬質床	1	風除室(1),(2),(3),(4)	33.29		33.29		
			計	33.29	0.00	33.29		
試験室・教室・事務室等	弾性床・硬質床	1	写真撮影室	24.00		24.00		
		1	適性試験室	29.20		29.20		
		1	初心者講習室	82.00	82.00			
		1	聴聞室	15.60	15.60			
		1	旧食堂	79.74		79.74		
		2	学科試験室	212.00	212.00			
		2	第2教室	150.00	150.00			
		2	第4教室	90.00	90.00			
		2	第3教室	133.34	133.34			
		2	第1教室	70.06	70.06			
		2	運転適性検査室	72.00	72.00			
		2	シミュレーター室	48.00	48.00			
			小計	1005.94	873.00	132.94		
		1	運転免許試験場事務室	149.88	149.88			
		1	場長室	12.16	12.16			
		1	技能試験官室	48.76	48.76			
		1	身障者控室	16.80	16.80			
		1	身障者対策室	19.80	19.80			
		1	免許証作成室	43.74	31.74	12.00		
		2	講習室	36.00	36.00			
		2	講習事務室	40.00	40.00			
		2	講習室2	44.00	44.00			
		2	行政処分事務室	52.20	52.20			
			小計	463.34	451.34	12.00		
			計	1,469.28	1,324.34	144.94		
		廊下・EVホール	硬質床	1	一般待合室	336.20		336.20
				2	待合室	95.83		95.83
1	廊下			138.51		138.51		
2	廊下			172.32		172.32		
	計			742.86	0.00	742.86		
便所・洗面所	硬質床	1	便所1	47.85		47.85		
		1	便所2	34.42		34.42		
		1	身障者便所	18.59		18.59		
		2	便所1	47.85		47.85		
		2	身障者便所	12.30		12.30		
			計	161.01	0.00	161.01		
湯沸室	弾性床	1	給湯室	4.80	4.80			
		2	給湯室	4.80	4.80			
			計	9.60	9.60	0.00		
階段	弾性床 硬質床	1	階段1	23.20		23.20		
		1	階段2	19.80	19.80			
			計	43.00	19.80	23.20		
合計				2,459.04	1,353.74	1,105.30		
エレベーター		1台		1.00	1.00			

## 住吉庁舎清掃面積表

### 1 日常清掃

#### 建物内部

作業区分	項目	階	清掃場所	床面積	床構造	
				m <sup>2</sup>	弾性床	硬質床
玄関・ロビー等	弾性床・硬質床	1	1階風除室	7.00		7.00
		1	1階ホール	18.49	18.49	
			計	25.49	18.49	7.00
廊下・附室	弾性床	1	1階廊下	28.77	28.77	
			計	43.87	43.87	0.00
階段	弾性床	1	1階階段	25.50	25.50	
		2	2階階段	9.10	9.10	
			計	34.60	34.60	0.00
洗面所・便所	弾性床・硬質床	1	1階便所	12.66		12.66
		2	2階便所	5.90		5.90
		1	洗面室	8.96	8.96	
			計	27.52	8.96	18.56
湯沸室	硬質床	1	1階湯沸室	4.82	4.82	
			計	4.82	4.82	0.00
			合計	136.30	110.74	25.56

#### 建物外部

区分	項目	清掃場所	清掃面積	備考
構内敷地		通路、駐車場等	799.40	4月～11月
合計			799.40	

## 住吉庁舎清掃面積表

### 2 定期清掃

#### 建物内部

作業区分	項目	階	清掃場所	床面積	床構造			
				㎡	弾性床	硬質床	畳・木	繊維床
玄関・ロビー等	弾性床・硬質床	1	1階風除室	7.00		7.00		
		1	1階ホール	18.49	18.49			
			計	25.49	18.49	7.00	0.00	0.00
廊下・附室	弾性床	1	1階廊下	28.77	28.77			
		2	2階廊下	15.10	15.10			
			計	43.87	43.87	0.00	0.00	0.00
階段	弾性床	1	1階階段	25.50	25.50			
		2	2階階段	9.10	9.10			
			計	34.60	34.60	0.00	0.00	0.00
洗面所・便所	弾性床・硬質床	1	1階便所	12.66		12.66		
		2	2階便所	5.90		5.90		
		1	洗面室	8.96	8.96			
			計	27.52	8.96	18.56	0.00	0.00
湯沸室	弾性床	1	1階湯沸室	4.82	4.82			
			計	4.82	4.82	0.00	0.00	0.00
事務室	弾性床	1	1階隊長室	22.62	22.62			
		1	1階事務室A	42.34	42.34			
		2	2階事務室B	88.92	88.92			
		2	2階事務室C	66.41	66.41			
		1	1階取調室	5.75	5.75			
	計	226.04	226.04	0.00	0.00	0.00		
			合計	362.34	336.78	25.56	0.00	0.00

旭川方面分校庁舎清掃面積表

建物内部

区分	項目	階	清掃箇所	面積 (㎡)	弾性床	硬質床	畳・木	繊維床
玄関・ロビー等 日常清掃	弾性床・硬質床	1	玄関ホール・階段室	72.08	35.87	36.21		
		1	風除室	5.76		5.76		
			計	77.84	35.87	41.97	0.00	0.00
事務室・会議室等 日常清掃	弾性床	1	食堂	70.47	70.47			
			計	70.47	70.47	0.00	0.00	0.00
廊下 日常清掃	弾性床	1	廊下	118.82	118.82			
		2	廊下	113.82	113.82			
			計	232.64	232.64	0.00	0.00	0.00
便所・洗面室 日常清掃	硬質床	1	便所	24.60		24.60		
		2	洗面室	22.01		22.01		
		2	便所	24.60		24.60		
			計	71.21	0.00	71.21	0.00	0.00
脱衣室・シャワー室等 日常清掃	弾性床・硬質床	1	浴室	22.01		22.01		
		1	脱衣室	11.43	11.43			
		1	前室	7.92	7.92			
		1	洗濯室	20.12	20.12			
			計	61.48	39.47	22.01	0.00	0.00
階段 日常清掃	弾性床		階段	70.28	70.28			
			計	70.28	70.28	0.00	0.00	0.00
合 計				583.92	448.73	135.19	0.00	0.00

2 建物外部（日常清掃のみ）

区 分	項 目	清掃場所	面積 (㎡)	日常清掃	実施期間	
					清掃回数	入校期間
玄関周り	除塵、水拭き	玄関前	67.68	1回	5	
構内敷地	拾い掃き	庁舎前	538.32	1回	5	(4月～11月)

ルーフドレン清掃数量表

1 旭川方面本部総合庁舎

箇所名	ルーフドレン金物直径			計
	50mm	80mm	100mm	
風除室	2			2
屋上		2	13	15
受水槽室		2		2
車庫棟		2		2
計	2	6	13	21

2 旭川運転免許試験場

箇所名	ルーフドレン金物直径			計
	50mm	80mm	100mm	
1階屋上			4	4
屋上		1	4	5
計	0	1	8	9

3 住吉庁舎

箇所名	ルーフドレン金物直径			計
	50mm	80mm	100mm	
屋上			4	4
計	0	0	4	4

## 清掃作業実施表

業務名		旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	旭川方面本部総合庁舎											備考		
区分	作業対象		作業項目		建物内部清掃										建物外部清掃					
					玄関 ロビー等	EV等 廊下・附室	階段	洗面所 便所	湯沸室	E V	公安委員会 会議室	会議室 女性談話室	更衣室 シャワー室	事務室 道場	ポーチ	構内敷地				
日常清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローアークターによる除塵	※1/日	※1/日	1/日	※2/日	※2/日											
				真空掃除機による除塵						※1/日										
			水拭き		※1/日	※1/日	1/日	※2/日	※2/日	※1/日				1/週						
			洗浄												1/週					
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	※1/日					※1/日										
		扉ガラス	部分拭き		1/日	1/日														
		什器備品	除塵		1/日															
		ゴミ箱	ゴミ収集					2/日												
		金属部分	除塵			1/日														
		窓台	除塵			1/日							1/週							
		扉・便所へだて	部分拭き					2/日												
		洗面台・水栓・排水口	拭き・ゴミ取り					2/日						1/週						
		鏡	拭き					2/日						1/週						
		衛生陶器	洗浄					2/日												
		衛生消耗品	補充					2/日												
		汚物容器	汚物収集					2/日												
		流し台	洗浄						2/日											
		厨房容器	厨房収集						2/日											
	壁・扉・操作盤	部分拭き							1/日											
	扉溝	除塵							1/日											
	手すり	拭き					1/日													
	建物周囲	玄関周り	除塵															1/日	4月から11月までの間	
			水拭き															1/日	4月から11月までの間	
		庁舎敷地内	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)															1/日	4月から11月までの間	
		屋上	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)															1/週	4月から11月までの間	
	ごみ収集	敷地外周	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)															1/日	4月から11月までの間	
		運搬・分別・梱包			1/日	1/日														
	床(巡回)	部分水拭き						1/日												
床以外(巡回)		洗面台及び水栓	拭き				1/日													
		鏡	拭き				1/日													
		衛生陶器	洗浄				1/日													
		衛生消耗品	補充				1/日													
		汚物容器	汚物収集				1/日													
定期清掃	床	弾性床・硬質床	洗浄	表面洗浄	2/年	2/年	2/年		2/年			2/年		2/年				うち、1回は床面剥離清掃(6月)		
		硬質床	洗浄	表面洗浄			2/年													
		繊維床	洗浄	全面クリーニング						2/年	2/年			2/年						
		畳・木	除塵											2/年						
	床以外	フローマット	洗浄			2/年														
		建物周囲	屋上	ルーフトレンドレン金物ゴミ処理													1/年	総合庁舎、車庫棟、受水槽室(6月)		

※ 定期清掃は、6月及び12月に実施するものとする。  
 ※ ※印の清掃は、午前8時45分までに終了させる。(1日に複数回の作業を実施する箇所は、その第1回目の作業を終了すること。)

# 清掃作業実施表

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	旭川運転免許試験場庁舎							建物外部清掃		備考		
区分	作業対象		作業項目		建物内部清掃							建物外部清掃		備考			
					玄関ホール	試験室教室等	事務室	EVホール・廊下待合室	洗面所便所	湯沸室	階段	EV	屋上		ポーチテラス		
日常 (日曜日) 清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローアスターによる除塵	※2/日	1/日		※2/日	※2/日	※2/日	1/日						
				真空掃除機による除塵								1/日					
			水拭き		※2/日	1/日		※2/日	※2/日	※2/日	1/日	※1/日					
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	※1/日								※1/日				
		扉ガラス	部分拭き		1/日			1/日									
		仕器備品	除塵		1/日	1/日		1/日									
		ごみ箱	ごみ収集		1/日	1/日			1/日								
		金属部分	除塵		1/日												
		窓台	除塵			1/日											
		扉・便所へだて	部分拭き						1/日								
		洗面台及び水栓	拭き						1/日								
		鏡	拭き						1/日								
		衛生陶器	洗浄						1/日								
		衛生消耗品	補充						1/日								
		汚物容器	汚物収集						1/日								
		流し台	洗浄							1/日							
		厨芥容器	厨芥収集							1/日							
		壁・扉・操作盤	部分拭き									1/日					
	扉溝	除塵									1/日						
	手すり	拭き								1/日							
	机上	拭き			1/日												
	建物外部	ポーチ	除塵、水拭き											1/日	4月から11月までの間		
		構内通路	拾い掃き											1/日	4月から11月までの間		
	ごみ収集	運搬・分別・梱包			1/日			1/日									
	床(巡回)	部分水拭き							1/日								
		洗面台及び水栓	拭き						1/日								
		鏡	拭き						1/日								
		衛生陶器	洗浄						1/日								
衛生消耗品		補充						1/日									
汚物容器	汚物収集						1/日										
定期清掃	床	弾性床・硬質床	洗浄	表面洗浄	2/年	2/年	2/年	2/年	2/年	2/年				うち、1回は床面剥離清掃(6月)			
	建物周囲	ルーフトレンドレン	ルーフトレンドレン	金物ゴミ処理								1/年		6月			

※ 定期清掃 2/年は、6月及び12月実施とする。  
 ※ ※印の清掃は、午前8時45分までに終了させる。(1日に複数回の作業を実施する箇所は、その第1回目の作業を終了すること。)

## 清掃作業実施表

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	住吉庁舎						
区分	作業対象		作業項目		建物内部清掃						その他	備考
					玄関 ロビー等	廊下 附室	階段	洗面所 便所	湯沸室	事務室		
日常清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローダスターによる除塵	2/週	2/週	2/週	2/週	2/週			
				真空掃除機による除塵								
			水拭き	2/週	2/週	2/週	2/週	2/週				
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	2/週							
		扉ガラス	部分拭き		2/週	2/週						
		什器備品	除塵		2/週							
		ごみ箱	ごみ収集					2/週				
		金属部分	除塵		2/週							
		扉・便所へだて	部分拭き					2/週				
		洗面台及び水栓	拭き					2/週				
		鏡	拭き					2/週				
		衛生陶器	洗淨					2/週				
		衛生消耗品	補充					2/週				
		汚物容器	汚物収集					2/週				
	流し台	洗淨						2/週				
	厨芥容器	厨芥収集						2/週				
建物周囲	構内敷地	拾い掃き（落ち葉拾いを含む）								2/週	4月～11月までの間	
定期	床	弾性床・硬質床	洗淨	表面洗淨	2/年	2/年	2/年		2/年	2/年		うち、1回は床面剥離清掃（6月）
			洗淨	表面洗淨				2/年				
	床以外	フローマット	洗淨		2/年							
	建物周囲	屋上	ルーフドレン金物ゴミ処理								1/年	6月

※ 定期清掃 2/年は、6月及び12月実施とする。

## 清掃作業実施表

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	警察学校旭川方面分校								
区分	作業対象		作業項目		建物内部清掃							その他	備考	
					玄関 ロビー等	廊下 附室	階段	食堂	浴室 脱衣室	洗面所 便所	事務室・道場 ・休憩室			
日常清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローアースターによる除塵	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日				
				真空掃除機による除塵					1回/日					
			水拭き	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日					
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	1回/日									
		扉ガラス	部分拭き		1回/日	1回/日								
		什器備品	除塵		1回/日									
		ごみ箱	ごみ収集								1回/日			
		金属部分	除塵		1回/日									
		扉・便所へだて	部分拭き								1回/日			
		洗面台及び水栓	拭き					1回/日	1回/日	1回/日				
		鏡	拭き					1回/日	1回/日	1回/日				
		窓台	除塵					1回/日						
		衛生陶器	洗淨							1回/日				
		衛生消耗品	補充							1回/日				
		汚物容器	汚物収集							1回/日				
		流し台	洗淨							1回/日				
		厨芥容器	厨芥収集		1回/日	1回/日				1回/日				
	建物周囲	玄関周り	除塵									1回/日		
			水拭き									1回/日		
		構内敷地	拾い掃き（落ち葉拾いを含む）									1回/日	4月～11月までの間	

令和 年 月 日

### 清掃作業予定表（定期清掃）

北海道警察旭川方面本部長 殿

住所  
受託者  
氏名

次のとおり実施したい。（施設名 \_\_\_\_\_ ）

実施予定日時	実施予定場所	備考

# 清掃業務日誌

受託者	
報告者氏名	
実施年月日	令和 年 月 日

下記のとおり清掃業務を実施したので報告します。

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務		施設名	旭川方面本部総合庁舎											備考			
	区分	作業対象	作業項目	建物内部清掃												建物外部清掃		
				玄関 ロビー等	EV車 廊下・附室	階段	洗面所 便所	給湯室	E V	公安委員会 会議室	会議室 女性談話室	脱衣室 シャワー室	事務室 道場	ホーチ		構内敷地		
日常清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箆又はフローゲーターによる除塵	※1/日	※1/日	1/日	※2/日	※2/日				1/週					
				真空掃除機による除塵				※1/日				1/週						
			水拭き		※1/日	※1/日	1/日	※2/日	※2/日	※1/日			1/週					
		洗淨											1/週					
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	※1/日					※1/日								
		扉カラス	部分拭き		1/日	1/日												
		什器備品	除塵		1/日													
		ごみ箱	ごみ収集		1/日			2/日										
		金属部分	除塵		1/日													
		窓台	除塵		1/日								1/週					
		扉・便所へだて	部分拭き					2/日										
		洗面台・水栓・排水口	拭き・ゴミ取り					2/日						1/週				
		鏡	拭き					2/日						1/週				
		衛生陶器	洗淨					2/日										
		衛生消耗品	補充					2/日										
		汚物容器	汚物収集					2/日										
		流し台	洗淨						2/日									
		厨房容器	厨房収集						2/日									
		壁・扉・操作盤	部分拭き							1/日								
	扉溝	除塵							1/日									
	手すり	拭き				1/日												
	建物周囲	玄関周り	除塵												1/日		4月から11月までの間	
			水拭き												1/日		4月から11月までの間	
		庁舎敷地内	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)													1/日	4月から11月までの間	
		屋上	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)													1/週	4月から11月までの間	
		敷地外周	拾い掃き (空き缶等、落ち葉拾いを含む。)													1/日	4月から11月までの間	
	ごみ収集	運搬・分別・梱包																
	床(巡回)	部分水拭き						1/日										
	床以外(巡回)	洗面台及び水栓	拭き					1/日										
		鏡	拭き					1/日										
衛生陶器		洗淨					1/日											
衛生消耗品		補充					1/日											
汚物容器		汚物収集					1/日											
定期清掃	床	弾性床・硬質床	洗淨	表面洗淨	2/年	2/年	2/年		2/年			2/年		2/年			うち、1回は床面剥離清掃(6月)	
		硬質床	洗淨	表面洗淨				2/年										
		繊維床	洗淨	全面クリーニング							2/年	2/年		2/年				
	畳・木	除塵													2/年			
		水拭き													2/年			
床以外	フローマット	洗淨		2/年														
建物周囲	屋上	ルーフトレシ金属ゴミ処理													1/年	総合庁舎、車庫棟、受水槽室(6月)		

※実施したものは○印を記入すること。

上記のとおり清掃業務が行われたことを確認しました。

確認者氏名

# 清掃業務日誌

受託者	
報告者氏名	
実施年月日	令和 年 月 日

下記のとおり清掃業務を実施したので報告します。

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務			施設名	旭川運転免許試験場庁舎							建物外部清掃		備考
	区分	作業対象	作業項目	建物内部清掃							屋上	ポーチ テラス		
				玄関 ホール	試験室 教室等	事務室	EVホール・廊下 待合室	洗面所 便所	湯沸室	階段			E V	
日常 (日曜日) 清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローアスターによる除塵	2/日	1/日		2/日	2/日	2/日	1/日			
				真空掃除機による除塵								1/日		
			水拭き		2/日	1/日		2/日	2/日	2/日	1/日	1/日		
	床以外	フロアマット	除塵	真空掃除機による除塵	1/日							1/日		
		扉ガラス	部分拭き		1/日			1/日						
		什器備品	除塵		1/日	1/日		1/日						
		灰皿	吸殻、ごみ収集											
		ごみ箱	ごみ収集		1/日	1/日			1/日					
		金属部分	除塵		1/日									
		窓台	除塵			1/日								
		扉・便所へだて	部分拭き						1/日					
		洗面台及び水栓	拭き						1/日					
		鏡	拭き						1/日					
		衛生陶器	洗浄						1/日					
		衛生消耗品	補充						1/日					
		汚物容器	汚物収集						1/日					
		流し台	洗浄							1/日				
		厨房容器	厨房収集							1/日				
	壁・扉・操作盤	部分拭き									1/日			
	扉溝	除塵									1/日			
	手すり	拭き								1/日				
	机上	拭き			1/日									
	建物外部	ポーチ	除塵、水拭き										1/日	4月から11月までの間
		構内通路	拾い掃き										1/日	4月から11月までの間
	ごみ収集	運搬・分別・梱包			1/日			1/日						
	床(巡回)	部分水拭き							1/日					
			洗面台及び水栓	拭き					1/日					
			鏡	拭き					1/日					
衛生陶器			洗浄					1/日						
衛生消耗品			補充					1/日						
汚物容器	汚物収集						1/日							
定期清掃	床	弾性床・硬質床	洗浄	表面洗浄	2/年	2/年	2/年	2/年	2/年	2/年	2/年		うち、1回は床面剥離清掃(6月)	
	建物周囲	ルーフトレン	ルーフトレン金物ゴミ処理									1/年	6月	

※実施したものは○印を記入すること。

上記のとおり清掃業務が行われたことを確認しました。  
 確認者氏名

# 清掃業務日誌

受託者	
報告者氏名	
実施年月日	令和 年 月 日

下記のとおり清掃業務を実施したので報告します。

業務名		旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	住吉庁舎						
区分	作業対象		作業項目		建物内部清掃						その他	備考	
					玄関ロビー等	廊下附室	階段	洗面所便所	湯沸室	事務室			
日常	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローダスターによる除塵	2/週	2/週	2/週	2/週	2/週				
			水拭き		2/週	2/週	2/週	2/週	2/週				
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	2/週								
		扉ガラス	部分拭き		2/週	2/週							
		什器備品	除塵		2/週								
		ごみ箱	ごみ収集					2/週					
		金属部分	除塵		2/週								
		扉・便所へだて	部分拭き					2/週					
		洗面台及び水栓	拭き					2/週					
		鏡	拭き					2/週					
		衛生陶器	洗浄					2/週					
		衛生消耗品	補充					2/週					
		汚物容器	汚物収集					2/週					
		流し台	洗浄						2/週				
		厨芥容器	厨芥収集						2/週				
建物周囲	構内敷地	拾い掃き（落ち葉拾いを含む）							2/週	4月～11月までの間			
定期	床	弾性床・硬質床	洗浄	表面洗浄	2/年	2/年	2/年		2/年	2/年	うち、1回は床面剥離清掃（6月）		
			洗浄	表面洗浄				2/年					
	床以外	フローマット	洗浄		2/年								
	建物周囲	屋上	ルーフトレン金物ゴミ処理							1/年	6月		
※実施したものは○印を記入すること。				報告のとおり清掃業務が行われたことを確認しました。						確認者氏名			

# 清掃業務日誌

受託者	
報告者氏名	
実施年月日	令和 年 月 日

下記のとおり清掃業務を実施したので報告します。

業務名	旭川方面本部総合庁舎外清掃業務				施設名	警察学校旭川方面分校						その他	備考
区分	作業対象	作業項目		建物内部清掃									
				玄関ロビー等	廊下附室	階段	食堂	浴室脱衣室	洗面所便所	事務室・道場・休憩室			
日常清掃	床	弾性床・硬質床	除塵	自在箒又はフローダスターによる除塵	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日			
				真空掃除機による除塵					1回/日				
			水拭き	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日	1回/日				
	床以外	フローマット	除塵	真空掃除機による除塵	1回/日								
		扉ガラス	部分拭き		1回/日	1回/日							
		什器備品	除塵		1回/日								
		ごみ箱	ごみ収集							1回/日			
		金属部分	除塵		1回/日								
		扉・便所へだて	部分拭き							1回/日			
		洗面台及び水栓	拭き					1回/日	1回/日	1回/日			
		鏡	拭き					1回/日	1回/日	1回/日			
		窓台	除塵					1回/日					
		衛生陶器	洗浄							1回/日			
		衛生消耗品	補充							1回/日			
		汚物容器	汚物収集							1回/日			
		流し台	洗浄							1回/日			
		厨芥容器	厨芥収集		1回/日	1回/日				1回/日			
		建物周囲	玄関周り	除塵									1回/日
水拭き											1回/日		
構内敷地	拾い掃き（落ち葉拾いを含む）										1回/日	4月～11月までの間	

※実施したものは○印を記入すること。

報告のとおり清掃業務が行われたことを確認しました。

確認者氏名

# 清掃業務報告書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住所  
受託者  
氏名

業務名 旭川方面本部総合庁舎外清掃業務

施設名 旭川方面本部総合庁舎

上記の業務について、次のとおり 月分の清掃業務を終了いたしましたので、衛生消耗品の使用実績とともに「清掃業務日誌」により報告します。

トイレトペーパー	個
水石けん(18kg)	缶
尿石除去剤	個

# 清 掃 業 務 報 告 書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住所  
受託者  
氏名

業務名 旭川方面本部総合庁舎外清掃業務

施設名 旭川運転免許試験場庁舎

上記の業務について、次のとおり 月分の清掃業務を終了いたしましたので、「清掃業務  
日誌」により報告します。

トイレトペーパー	個
----------	---

# 清掃業務報告書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住所  
受託者  
氏名

業務名 旭川方面本部総合庁舎外清掃業務

施設名 住吉庁舎

上記の業務について、次のとおり 月分の清掃業務を終了いたしましたので、「清掃業務日誌」により報告します。

トイレトペーパー	個
----------	---

# 清掃業務報告書

令和 年 月 日

北海道警察旭川方面本部長 様

住所  
受託者  
氏名

業務名 旭川方面本部総合庁舎外清掃業務

施設名 警察学校旭川方面分校

上記の業務について、次のとおり 月分の清掃業務を終了いたしましたので、「清掃業務  
日誌」により報告します。

トイレトペーパー	個
----------	---

庁舎別衛生消耗品使用見込内訳表

庁舎名称	品名及び規格		
	トイレトペーパー	水石けん (手洗用液体石けん)	尿石付着防止剤
	古紙配合率100% 65m巻	2～3倍希釈 18kg	STハイタブレット、35g 緑茶の香り相当品
旭川方面本部総合庁舎	7,793 個	全庁舎での 使用予定数量  4 缶	404 個
旭川運転免許試験場庁舎	3,239 個		
旭川方面本部住吉庁舎	529 個		
旭川方面分校庁舎	14 個		
合計	11,575 個	4 缶	404 個